

別表 2

(4) 環境整備業務

施設名	名称	内容	頻度
浄水場、水源地、 配水池等 (対象範囲は別紙 2を参照)	除草作業	所管施設の草刈 (刈払機及び乗用草刈機等)	適時
		樹木の剪定 (高所作業は除く)・散水	〃
		同上機械類の点検・整備	〃
		各種作業に伴う備品類の管理	〃
		作業日報の報告	〃
		同上作業に伴う消耗品の購入	〃
		側溝の汚泥・落ち葉清掃	〃
		一般廃棄物の搬出・処分 (エコクリーンピアはりま)	〃
		施設近隣住民等からの苦情による樹木伐採 (高所作業は除く) や草刈	発生時
		除塵機の除塵物の撤去・処分	適時
		(別紙2 環境整備業務草刈範囲参照)	

※エコクリーンピアはりまへ一般廃棄物を搬出する際にかかるごみ処理手数料は、受注者の負担とする。